

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公開番号】特開2013-103093(P2013-103093A)
 【公開日】平成25年5月30日(2013.5.30)
 【年通号数】公開・登録公報2013-027
 【出願番号】特願2011-250988(P2011-250988)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

A 6 3 F 7/02 3 2 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部材と、この本体部材の前面側を覆う前面扉と、この前面扉を開放操作するための鍵操作機構とを備える遊技機であって、

前記前面扉が、対向する一对の端縁部でそれぞれ軸支機構により遊技機本体側の部材に着脱可能に軸支され、

前記鍵操作機構を操作することにより、前記一对の軸支機構における軸支状態のうちのいずれか一方を軸として開閉可能に構成され、

前記開閉軸としたほうの軸支機構における軸支状態が解除されないようにロックするロック機構を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記軸支機構が、前記遊技機本体側の部材に配設された一对の作動片と、前記前面扉に配設された回転軸とを有して構成され、前記一对の作動片が、開閉可能に構成されて付勢手段で付勢されることにより通常は合わさって閉じた体勢に保持され、両作動片にはそれぞれ軸嵌合切欠が設けられ、両作動片が閉じるのにもない両軸嵌合切欠が一体となって軸挿通孔が形成されるように構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の遊技機

。

【請求項3】

前記鍵操作機構が、鍵を挿入して一方に回転させると、前記一对の軸支機構における軸支状態のうちのいずれか一方を解除することができ、鍵を挿入して他方に回転させると、前記一对の軸支機構における軸支状態のうちの他方を解除することができるように構成されていることを特徴とする、請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記鍵の回転による動力が、線状部材を介して伝達されることにより、前記一对の軸支機構がそれぞれ駆動されるようになっていたことを特徴とする、請求項3に記載の遊技機

。